

# まちだより



令和6年12月4日発行

芦北町役場 ☎ (82) 2511 (代表)

12月号  
第237号

## 各納期限のお知らせ

固定資産税3期分

●納期限 12月25日(水)

介護保険料5期分

●口座振替日 12月25日(水)

※口座振替の人は、残高不足にならないよう預金残高をご確認ください。

## 芦北町長選挙立候補予定者説明会

芦北町選挙管理委員会は、任期満了による芦北町長選挙を令和7年1月14日(火)告示、1月19日(日)投票日と決定しました。

立候補手続などの説明会を次のとおり開催します。立候補予定者または関係者は、ご出席ください。

◆期 日 令和6年12月24日(火) 13:30～

◆場 所 芦北町役場本庁舎3階 第1会議室

\*問い合わせ先

芦北町選挙管理委員会 ☎ (83) 9643

## パワーポイント講座

パワーポイントの基本から企業向け資料作成、資料のブラッシュアップ方法まで、基礎から実践的スキルまで身につける講座です。

◆開催日時 1月16日、23日、30日、2月6日  
全4回 時間 10:00～12:30

◆会 場 水俣環境アカデミア4Fセミナー室

◆受講条件 水俣・芦北地域在住者でパソコンを使用した在宅での仕事を検討している人

◆準備物 パソコン(インターネットに接続でき、PowerPointとメールが使えるもの)

◆申込期限 12月23日(月)

◆定 員 15名

※応募者多数の場合は抽選

\*問い合わせ先

水俣・芦北地域雇用創造協議会 ☎ (82) 5572

## 認知症カフェ「しとらす」

地域住民、専門職、認知症の人や家族など、誰もが集い「ホッ」と一息つける場所です。気軽に認知症や介護の相談ができます。今月はイベントもあります。

◆日 時 12月21日(土) 14:00～16:00

◆場 所 佐敷宿交流館 柵屋

◆料 金 100円(飲み物代)

\*問い合わせ先

地域包括支援センター ☎ (86) 2270

## 確定申告の準備を！

令和7年2月17日(月)から確定申告及び町県民税申告の受付が始まります。領収書の整理や帳簿記入の確認など申告の準備をお願いします。

申告書に添付する収支内訳書などの各様式が必要な人は、国税庁ホームページからダウンロードするか、芦北町役場税務課で受け取ってください。

◆対象者

事業(農業、漁業、営業等)所得、不動産所得、山林所得などが生じる業務を行う全ての人(所得税の申告が必要のない人も含みます)

※自家消費米など家事消費分のみで販売がないものについては、その分に関する申告は不要です。

◆帳簿について

事業所得などがある人は、取り引きに関する帳簿を作成し、領収書などの書類と合わせて保存する必要があります。帳簿には、令和6年中の売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などの状況を記入してください。申告書を提出する際は、帳簿の内容を整理して収支内訳書などに転記する必要があります。※収入や経費を記載した帳簿は7年、領収書などの書類は5年の保存期間が定められています。

\*申込・問い合わせ先

税務課 住民税係 ☎ (83) 9650

## 消防設備士試験

令和6年度第3回消防設備士試験を実施します。

◆試験日 令和7年3月16日(日)

◆試験地 熊本市

◆試験種類 甲種全類・乙種全類

◆受付期間 電子または書面申請

令和7年1月10日(金)～1月17日(金)

※郵送は1月17日消印まで受け付けます。

願書試験案内等は、水俣消防本部・芦北消防署で12月12日(木)から配布します。

\*問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター熊本県支部

☎ 096(364)5005

## 償却資産申告

毎年1月1日現在で償却資産(事業用資産)を有している人は、その状況について申告することが義務付けられています。次に該当する人は、申告してください。※令和2年7月豪雨により滅失等した償却資産に代わるものとして新たに取得・改良した場合、特例措置を受けることができます。

◆対象者 1月1日現在、芦北町内に、事業のために使用できる状態の構築物、機械、装置、器具及び装備等を所有している人。

(太陽光発電、工場、商店、ガソリンスタンド、不動産、理容、美容、飲食店、農林漁業などの事業を行っている人)

◆申告期限 令和7年1月31日(金)

◆提出先 役場税務課・田浦支所

\*問い合わせ先

税務課 固定資産税係 ☎ (83) 9651

## 環境配慮型農業実践塾

環境と財布に優しい農業実践塾『道法塾』を開催します。植物の力を最大限に活かして、肥料や農薬に極力頼らず野菜や果実の収穫量を増やす栽培方法の指導を行います。

本実践塾の今年度の日程は、ホームページに掲載していますのでご確認ください。

◆日 時 12月24日(火)  
9:00～12:00

◆集合場所 津奈木町農業就業改善センター

◆会 場 石木田園地(津奈木町小津奈木)

◆対 象 芦北・水俣地域にお住まいの人

◆参加費 無料

◆講師 (株)グリーングラス

代表取締役 道法正徳

\*問い合わせ先

水俣・芦北地域雇用創造協議会 ☎ (82) 5572

## 年末年始のごみ収集と持ち込みについて

年末年始のごみの収集及び清掃センターへの持ち込みは、次のとおりです。なお、12月25～27日は芦北町清掃センターと田浦事業所の両方で受け入れを行います。年末のごみの持ち込みは大変混雑しますので、ご家庭の大掃除によるごみの持ち込みは早めにお願います。また、少量のゴミの場合は、ごみステーションの通常収集をご利用ください。

分別が正しく行われていないと、混雑の原因になります。各家庭に配布している「ごみの分け方・出し方」を再度確認し、ごみステーションに出す際と同様に分別して持ち込んでください。

| 期 日                | 収 集  | 持込受付                                         |            |
|--------------------|------|----------------------------------------------|------------|
|                    |      | 清掃センター                                       | 田浦事業所      |
| 12/23(月)           | 通常収集 | 13:00～16:00                                  | 休み         |
| 12/24(火)           | 通常収集 | 13:00～16:00                                  | 9:00～12:00 |
| 12/25(水)           | 通常収集 | 9:00～16:00<br>(12:00～13:00除く)                |            |
| 12/26(木)           | 通常収集 |                                              |            |
| 12/27(金)           | 通常収集 | 9:00～16:00<br>(12:00～13:00除く)<br>生ゴミは12:00まで |            |
| 12/28(土)<br>1/5(日) |      | 休み                                           |            |
| 1/6(月)             | 通常収集 | 13:00～16:00                                  | 休み         |

「通常収集」とは「ごみ収集日程表」どおりの収集です。上記期日以外のごみの持ち込みは、通常どおりです。

\*問い合わせ先

●清掃センター ☎ (86) 0277

●田浦事業所 ☎ (87) 1881(火・木午前のみ)

## 年末年始パスポート申請

年末年始の旅券業務(パスポート申請・交付)

年内12月27日(金)まで。年始は1月6日(月)から。

年内に旅券の受け取りを希望する人は、12月17日(火)までに申請手続を完了してください。

\*問い合わせ先 住民生活課 総合窓口係 ☎ (83) 9663

## 乳幼児健診

|   | 種 類    | 対 象 者     | 期 日       |
|---|--------|-----------|-----------|
| ① | 3～4か月児 | 令和6年8月生   | 12月20日(金) |
| ② | 7～8か月児 | 令和6年5月生   | 12月9日(月)  |
| ③ | 3歳児    | 令和3年7～8月生 | 12月13日(金) |

◆受付時間 ①～② 13:00～13:20

③ 12:45～13:00

◆場 所 きずなの里

## 1歳児歯科健診

| 対象者      | 内 容                     | 期 日       |
|----------|-------------------------|-----------|
| 令和5年11月生 | ・歯科健診<br>・ブラッシング指導      | 12月12日(木) |
| 令和5年12月生 | ・フッ化物塗布(希望者のみ)<br>・栄養指導 | 1月9日(木)   |

◆時 間 14:00～

◆場 所 きずなの里

## 親子の安心サポート

親子の安心サポートを下記の日程で実施します。事前予約制で相談3組まで受け付けます。

| 期 日                  | 内 容                                                               | 申 込   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------|-------|
| 12月12日(木)<br>1月9日(木) | <b>親子の健康・子育て相談</b><br>妊娠や出産に関する悩みや子どもの発達のことなど個別相談に応じます。身体測定もできます。 | 2日前まで |

◆時 間 10:00～11:00

◆場 所 きずなの里

## こころの健康サロン

芦北町精神保健ボランティア会、精神障がい者家族会ではこころの病気やこころの健康について悩みを抱えている人、またその家族の人を対象にサロンを開催します。つらい気持ちを一人で抱え込まずサロンへ出かけてみませんか。お気軽にお越しください。(参加費無料・秘密厳守)

◆日時 12月25日(水) 13:00～14:30

◆内容 芦北町精神保健ボランティアや家族会会員との語り合い

◆場所 きずなの里(調理室)

※参加希望の人は、当日直接会場へお越しください。

\*申込・問い合わせ先

健康増進課 ☎(83) 9674・(83) 9675

## 献血にご協力ください

献血は命をつなぐボランティアです。400ml献血にご協力ください。

◆日 時 12月10日(火)

◆時間場所 10:00～12:00 芦北地域振興局  
13:45～16:00 道の駅でこぼん

※献血カードをお持ちの人は、ご持参ください。

## 年末年始のコンビニでの各種証明書の発行

年末年始の下記の期間は、コンビニでの各種証明書の発行はできませんのでご注意ください。

◆期 間 12月29日(日)～1月3日(金)

\*問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係 ☎(83) 9663

税務課 住民税係 ☎(83) 9650

## 芦北町スポーツ賞・文化振興奨励賞のお知らせ

芦北町では、令和6年1月1日から12月31日までの1年間に、スポーツ及び文化関係で活躍された優秀な個人、団体、指導者を表彰します。

下記に該当する場合は、1月15日(水)までに申請してください。

◆芦北町内に在住していて、芦北町に住民票がある人で1年間最も活躍した個人、芦北町内の団体、指導者

### ●個人の部

①全国大会で6位以内に入賞

②九州大会で3位以内に入賞

③県大会で優勝

### ●団体の部(学校及び団体等)

①全国大会で6位以内に入賞

②九州大会で3位以内に入賞

③県大会で優勝

### ●指導者の部

①全国大会などで準優勝以上

◆その他

順位のつかない文化系大会の表彰については、その都度判断します。

\*問い合わせ先

スポーツ・文化振興課 スポーツ振興係・文化振興係  
☎(87) 1171

## 「しごと発見塾」参加事業所募集

水俣・芦北地域の事業所が高校生へ自社の仕事の魅力を伝える「しごと発見塾」を開催します。この機会に、高校生へ仕事の魅力をPRしてみませんか。

◆開催日時 3月18日(火) 14:00～16:00

◆会 場 水俣市立総合体育館アリーナ

◆参加者 水俣高校・芦北高校(1年生)

芦北支援学校全生徒約220人 保護者等

◆募集事業所 25～35事業所程度(応募多数は抽選)

◆申込資格 次の全てを満たす事業所

○水俣・芦北地域に事業所・事務所があること

○事前説明会に参加できること

○終了後のアンケート調査などに協力できること

◆申込期限 1月10日(金)

◆申込方法 ホームページから申込用紙をダウンロードしメール又はFAXで送付。



参加事業所に対する事前説明会

◆日 時 2月18日(火) 13:30～14:30

◆場 所 水俣市立総合体育館会議室

\*問い合わせ先

水俣・芦北地域雇用創造協議会 ☎(82) 5572

## 児童手当の手続【再掲載】

◆申請期限 令和7年3月31日(月)まで

◆令和6年10月以降の児童手当概要

・支給対象者: 高校生年代まで拡大

・支給額 : 0～2歳は月額1万5千円  
3歳～高校生年代は月額1万円  
※第3子以降は月額3万円に増額

・所得制限 : なし

・支給月 : 偶数月

◆手続対象者

①所得制限により児童手当を受給していなかった人

②高校生年代のお子さんのみがいる人

③大学生年代(22歳年度末まで)の兄弟等を含み、3人以上のお子さんがいる人(※)

※現状を確認し、第3子以降増額の可否を判断します。

お子さんの養育状況により、手続きの要否や持参物が異なります。下記までお問い合わせください。

\*問い合わせ先

福祉課 児童家庭係 ☎(83) 9668

## 弁護士・消費生活無料相談会

○弁護士相談会 (事前予約が必要)

◆日 時 1月9日(木) 10:00～16:00

※12:00～13:00 除く

◆場 所 芦北町役場1階 小会議室

◆相談内容 悪質商法・借金問題・住環境問題など  
(同一案件は1回限り)

○消費生活相談会 (予約不要)

◆日 時 12月25日(水) 10:00～17:00

◆場 所 芦北町役場1階 小会議室

◆相談内容 しつこい電話勧誘・訪問販売トラブル  
架空請求はがきやメールなど

\*予約・問い合わせ先

福祉課 社会福祉係 ☎(83) 9667

## 年金出張相談

相談を希望する人は、開催日の前々日までに電話で予約をしてください。

◆期 日 12月20日(金)、1月17日(金)

◆時 間 9:30～15:30 (定員: 最大10人)

◆場 所 芦北町役場3階 第1会議室

◆予約方法 ※自動音声で案内されます。

八代年金事務所(☎0965(35)6123)に

電話→自動音声案内→「1」を選択→自動音声案内  
→「2」を選択→お客様相談室

※予約時に相談内容・氏名・基礎年金番号・電話番号をお伝えください。

## 日曜祝日当番医・薬局

| 期 日    | 当番医・当番薬局    | 電 話        |
|--------|-------------|------------|
| 12月8日  | 宮島医院        | ☎(82) 2254 |
|        | ☆はなおか調剤薬局   | ☎(68) 3550 |
| 12月15日 | 芦北とりかい眼科    | ☎(82) 5881 |
|        | ☆なんこう薬局南店   | ☎(61) 3813 |
| 12月22日 | 六車医院        | ☎(78) 2012 |
| 12月29日 | 百崎内科医院      | ☎(87) 1777 |
|        | ☆三宝調剤薬局     | ☎(87) 2833 |
| 12月30日 | 七浦てらさきクリニック | ☎(82) 5666 |
|        | ☆くまさん薬局     | ☎(82) 5501 |
| 12月31日 | 竹本医院        | ☎(86) 0075 |
|        | ☆ゆのうら調剤薬局   | ☎(86) 1580 |

☆マークは当番薬局です。